



複雑化した制度をわかりやすく解説

# 社会保険・労働保険の実務講座〈応用編〉

1日でわかる、使える、教えられる

## 研修目的

- (1) 社員からの問い合わせに対応できる知識を身につける
- (2) スムーズな処理を行うための方法とポイントを理解する
- (3) 実際に書類を書いてみることで理解を深める

**日時** 2019年6月12日(水)  
9:30~16:30

**会場** 京都経済センター(京都市下京区四条通室町東入)  
※阪急「烏丸駅」、地下鉄「四条駅」下車すぐ26番出口直結

**受講料** 京都商工会議所会員 18,000円税別  
※消費税抜き 一般 27,000円税別

**講師** 有限会社イマジン

代表 **原田 孝一朗** 氏  
(社会保険労務士)

35年、250社のコンサルティングを活かした講演内容には定評を持つ。執筆活動としては、京都銀行「経営ノート」労務相談コーナーを受け持ち、現在連載中。全国労働基準団体連合会貸金アドバイザー、時短カウンセラー、改善研修講師等を歴任。

共生人事戦略部門 主幹

**高山 明司** 氏 (社会保険労務士)

階層別研修(中堅社員、管理職)・人事考課研修等の企業のニーズに応じたコンサルティングで高い評価を得ている。また、銀行・証券会社・大学等で、退職金・企業年金に関するセミナーを多数行う。

共生人事戦略部門

**原田 健太** 氏 (社会保険労務士)

主に労働社会保険手続き、電子申請、セキュリティ対策全般を行う。就業規則の見直し、年金・貸金シミュレーション等のサポートも行う。

**1. 労働保険・社会保険の基礎知識****2. いろいろな手続き** 【演習】

- (1) 新たに従業員を採用したとき
- (2) 従業員が家族を扶養するとき
- (3) 従業員が退職するとき
- (4) 全員の標準報酬を決めなおすとき
- (5) 賃金が大幅に変わったとき
- (6) 賞与を支払ったとき

**3. 年度更新の手続き** 【演習】**4. 病氣・けがをして、療養のため賃金がでないとき** 【演習】**5. 出産から育児休業における手続きの流れ** 【演習】

- (1) 出産時(出産育児一時金)・出産のため休んだとき(出産手当金)
- (2) 産前産後期間、育児休業期間の社会保険料免除
- (3) 育児休業の手続き、育児休業給付金、育児休業の延長

**6. 労災保険の給付** 【演習】

- (1) 業務災害・通勤災害が発生したときの対応
- (2) 病院に提出する書類

**7. まとめ**

電卓を  
お持ち下さい

※人事労務担当者として経験の浅い方は、〈基礎編〉も受講されることをお勧めします。

**お申込み・お問合せ/京都商工会議所 会員部 研修担当**

webサイトからお申込み下さい。

▶  で (URL: <http://www.kyo.or.jp/jinzai/>)

※FAXでお申込みされる場合は、本冊子内の「申込用紙」をご利用ください。

**1** ご不明な点等ございましたら下記までお問合せ下さい。

- ▶ TEL: ①2019年3月1日まで 075-212-6446  
②2019年3月5日より 075-341-9762

※2019年3月2日~4日は本所移転作業のため、TEL・FAXはつながりません。ご了承ください。

▶ e-mail: [jinzai@kyo.or.jp](mailto:jinzai@kyo.or.jp)**2**

お申込み後、セミナー1週間前までに下記口座にお振込み下さい。振込手数料はご負担頂きますようお願い致します。

お振込は申込会社名もしくは受講者名にてお願い致します。

▶ 京都銀行 本店営業部  
(普) No.5017759  
口座名: 京都商工会議所  
研修口

※開催日の約1週間前に申込責任者または受講者宛にメールにて受講証をお送りします。なお、申込人数が少ない場合には開催を取りやめる事があります。※開催日の5営業日前を過ぎてからの受講取消については受講料の返金を致しかねますので、ご了承下さい。ただし、代理出席は可能です。その際はあらかじめご連絡下さい。

2019年3月5日「京都経済センター」へ移転

(〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入)

次代へ動く。

京都商工会議所、  
四条室町に誕生。

京都商工会議所  
2019.3.5  
移 >>>> 転  
京都経済センター7F